

尼崎市における包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)の実施に向けた検討資料(20201222)

課題① セルフレプレクト(ゴミ屋敷、多頭飼育崩壊等)、虐待等の地域に潜在化したり、既存の公的な福祉制度等だけでは解決できない複合課題の増加と深刻化
 課題② 担い手不足等の課題がある中で、ゴミ屋敷、多頭飼育崩壊等の課題に直面する地域の負担感の増加
 課題③ 複合課題の支援の中核となる機能や協議の場が無いことでの他分野や地域との連携不足(予防的アプローチや社会資源の開発に向けた地域との連携不足)
 課題④ 複合課題の対応の長期化等による相談支援窓口の負担の増加及び支援機関の人材不足

圏域	圏域ごとの事業位置付け	制度上の役割や機能	関連既存窓口等(名称(方人数)、法上の位置付け等)	方向性等(案)	
尼崎市全域	<p>多機関協働事業(アウトリーチ+参加支援と一体実施)</p> <p>支援・つなぎもどし</p> <p>支援依頼</p>	<p>○ 多機関協働の中核機能(世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能)重層的支援会議の実施(同意)</p> <p>○ 個別制度につきなごしくり課題等に関して、アウトリーチ+参加支援を中心として対応する機能を担う</p> <p>○ 新たな社会資源の創出や地域に不足する資源の検討</p>	<p>地域と行政をつなぐネットワーク</p> <p>運営</p> <p>南北HWC 各課 地域包括相談支援事業所 福祉事業者等 HW等外部専門機関</p> <p>複合的な課題解決の支援体制</p> <p>社会福祉協議会 教育委員会 社会福祉協議会</p> <p>包括的な課題解決の支援体制</p> <p>社会福祉協議会 教育委員会 社会福祉協議会</p> <p>重層的支援事業の中核機関</p> <p>OS・スーパーバイズ機能等による支援機関の対応力の底上げ</p> <p>○ 地域づくり支援と連携した社会資源の開発等(検討課題等)</p> <p>○ 地域づくり支援を担う職員等との連携方法</p> <p>● 相談がもたげられない人材の確保、育成</p> <p>● 専門性の高い人材の確保、育成</p>	<p>包括支援担当</p> <p>包括支援センター機能</p> <p>南北保健福祉C 障害者支援課(2)の一部</p> <p>市区町村子ども家庭総合支援センター(1)</p> <p>保健所・保健センター(1)</p>	<p>(方向性) 統合・基幹型: 直営</p> <p>南北保健福祉Cに基幹型支援C機能を集約するなど、複合課題に対応する基幹的組織を創設し、支援期間中の支援方針の共有、役割分担等の支援調整等を行う。</p> <p>(主な機能)</p> <p>(期待される効果)</p> <p>○ 支援拒否事例等の初期集約対応や支援につなぐための継続的支援</p> <p>○ 各分野の施策や社会資源を把握し包括的な支援提供</p> <p>○ OS・スーパーバイズ機能等による支援機関の対応力の底上げ</p> <p>○ 地域づくり支援と連携した社会資源の開発等(検討課題等)</p> <p>○ 地域づくり支援を担う職員等との連携方法</p> <p>● 相談がもたげられない人材の確保、育成</p> <p>● 専門性の高い人材の確保、育成</p>
6 地区圏域	<p>包括的相談支援事業</p> <p>相談・通報</p> <p>支援</p>	<p>地域振興センターを基盤とした多様な担い手による見守りや社会資源の開発等</p> <p>地域振興センターを基盤とした多様な担い手による見守りや社会資源の開発等</p> <p>地域振興センターを基盤とした多様な担い手による見守りや社会資源の開発等</p>	<p>地域振興センター(41)</p> <p>市協地域福祉活動専門員(配置)(委託、補助:1:2)</p> <p>子育てコミュニケーションカー(2)</p> <p>ふれあいサロン(補助:11:10)</p> <p>地域活動支援センター(補助:2:5)</p> <p>つとめの広場(委託:9)</p>	<p>(方向性)</p> <p>6 地域振興センターを基盤に、地域担当職員、地域福祉活動専門員や子育てCWが連携し、地域住民、支援機関等とともに地域生活課題や個別課題を協議する場づくり</p> <p>(主な機能)</p> <p>(期待される効果)</p> <p>○ 地域振興Cを基盤とする中で、地域生活課題等に応じた行政内部署や支援機関、まちづくりに関わる多様な主体の参画が得やすい</p> <p>○ 地域生活課題への気づきや行動を促す人権教育を含む生涯学習推進と連携した福祉教育の推進</p> <p>○ 地域福祉ネットワーク会議など、既存の協議の場を通じた地域生活課題の把握と社会資源開発の協議</p> <p>○ 地域生活課題に直面する地域住民が相談しやすい環境づくりと、潜在化した課題の深刻化する前の予防的アプローチ(検討課題)</p> <p>● 地域づくりをコーディネートする各分野の職員間の連携体制の構築</p> <p>● 地域との情報共有の仕組みづくり(支援会議の活用等)</p>	
小学校・幼稚園・保育園				<p>多様な地域づくりの担い手が出会い、学び合う中から、新たな展開を育むために、分野を問わないプラットフォームの構築(機能)</p> <p>○ 住民が地域課題を共有し、主体的に解決を試みる体制づくりの支援(社会資源開発)</p> <p>○ 地域課題や人と情報が集まり、人と活動につながる場づくり</p> <p>○ 複合的な個別課題の解決に向けて地域住民、支援機関等が協議、検討する場づくり</p> <p>(イメージ) (案) 既存の地域福祉ネットワーク会議の充実や、支えあ地区での地域ケア代表者会議の開催等により構築</p>	

*多機関協働事業は、既存の相談支援機関とは異なる新たな事業として、原則、個別の支援を行わず、支援機関をバックアップする基幹的な事業として位置付けられている。そのため、関連既存窓口については、本市の基幹的機能を持つ窓口を記載。